

平成25年第5回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成25年9月10日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成25年9月10日 午前9時				議長 武富 久
	散 会	平成25年9月10日 午前9時46分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  出席 10名 欠席 0名  ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	田 中 宏 之	○	6	吉 岡 隆 幸	○
	2	大 隈 敏 弘	○	7	土 淵 茂 勝	○
	3	井 上 敏 文	○	8	古 賀 戊	○
	4	坂 井 正 隆	○	9	西 原 好 文	○
	5	池 田 和 幸	○	10	武 富 久	○
会議録署名議員	2 番	大 隈 敏 弘	3 番	井 上 敏 文	4 番	坂 井 正 隆
地 方 自 治 法 第121条により 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	田 中 源 一	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	川 久 保 義 文	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	教 育 課 長	小 林 孝	○
	総務企画課長	相 原 守	○	会 計 室 長	田 中 盛 方	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	こ ども 応 援 課 長	鶴 崎 智 子	○
	福 祉 課 長	北 島 博	○	代 表 監 査 委 員	山 下 善 美	○
	町 民 課 長	平 川 智 敏	○			
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	武 富 利 夫				
	書 記	古 賀 ケイ子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成25年9月10日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第41号 江北町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第42号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第43号 江北町の字の区域の変更について
- 日程第6 議案第44号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第45号 平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第46号 平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第47号 平成25年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第48号 平成24年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第49号 平成24年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第50号 平成24年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第51号 平成24年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第52号 平成24年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第53号 平成24年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第16 議案第54号 江北町教育委員会委員の任命について

---

午前9時 開会

○武富 久議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成25年第5回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項について報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

1 ページをお開きください。

7月24日、東彼杵郡東彼杵議会より7名の議員が視察研修ということで来庁されました。私と西原副議長、吉岡議会運営委員長、また事務局長4名で対応いたしました。

内容といたしましては、議員の定数削減についての質疑応答をしたわけでございます。

7月30日、知事と市町議会議長懇談会が開催され、議員例会でも御報告いたしましたと思いますが、県道多久～江北線自歩道整備ということで提案要望をいたしました。また、回答といたしましては、門前～花祭線は歩行人数も1日数十名ということで、また車の台数も少なく、県の優先順位が低いほうでございますので、少し無理であるということございました。

また、江北町の玄関口である肥前山口駅北側については、通学路の安全面という観点から教育委員会や地元と協議を踏まえ、地元の協力を得て、必要なところから整備をするということございました。この件については、後日、西村交通政策部長より町長のほうに何か連絡があったと聞いております。

以上、私のほうから報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。田中町長。

#### ○町長（田中源一）

おはようございます。それでは、私のほうから1点だけ報告をさせていただきたいと思っております。

8月21日に西部広域水道企業団の定例議会が開催されました。

平成24年度の水道用水供給事業会計の決算ですが、収益的収支では、収益的収入の営業収益は約14億9,200万円、営業外収益は約1億5,700万円、合計約16億4,900万円となっております。

これに対する収益的支出は、営業費用約13億300万円、営業外費用約2億8,500万円、合計約15億8,800万円の決算となり、消費税抜きで6,013万円の当年度純利益が発生しております。

次に、資本的収支では、資本的収入は約7,400万円、これに対する資本的支出は、建設改良費約1,100万円、企業債償還金約7億6,700万円の合計約7億7,800万円の決算となり、

不足いたします約7億400万円は当年度分損益勘定留保資金等で補填をされております。

また、閉会後の全員協議会で水道事業統合の基本計画書（案）の説明があり、統合への対応を各市町において検討され、来年度ぐらいには参加団体による水道事業統合推進協議会を立ち上げて、本格的に計画案の検討に入っていきたいとのことをごいました。

そのほかにつきましては、事務報告の記載のとおりであります。

## ○武富 久議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

杵藤地区広域市町村圏組合8月定例会が8月27日招集され、第12号議案より第20号議案が上程されました。

第12号議案は専決処分の承認についてでございます。

杵藤地区広域市町村圏組合職員の給与の臨時特例に関する条例で、これは国家公務員の給与減額支給措置に準じた臨時特例措置で、平成25年7月1日から平成26年3月31日まで武雄市職員の給与に準ずるものでございます。

第13号議案、これも専決処分の承認についてでございます。

佐賀県市町総合事務組合同規約変更に係る協議についてでございます。佐賀県市町総合事務組合同規約の一部変更により「武雄市」を「武雄市、鹿島市」に改めるものでございます。

第14号議案 杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例でございます。

消防法施行令の一部を改正する政令に伴い、火災時における個室型店舗避難障害を防止するため、この条例の一部を改正するものでございます。

第15号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定でございます。

平成24年度の決算状況は、歳入総額36億3,264万6,973円、歳出総額は35億4,333万9,777円で、歳入歳出差引残高が8,930万7,196円となっております。

歳入の主なものは、3市4町の負担金が全体の84.3%で30億6,260万円でございます。ちなみに、江北町の負担金は2億344万8千円となっております。

歳出の主なものは、消防費が23億8,796万円で全体の67.4%、ごみ処理費が6億6,502万円で全体の18.8%、電算センター費が1億9,134万円で5.4%、公債費が1億1,648万円で3.3%、

また葬斎費が7,419万円で2.1%となっております。

第16号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

平成24年度決算状況は、収入済額が155億2,504万4,381円で、支出額152億9,597万7,187円で、歳入歳出差引額は2億2,906万7,194円となっております。

歳入の主なものは、支払基金交付金が42億4,902万円で27.4%、国庫支出金が38億2,295万円で24.6%、保険料が24億8,873万円で16%でございます。また、3市4町の負担金が22億1,916万円で14.3%、ちなみに江北町の負担金が1億2,103万円となっております。また、県支出金が22億6,259万円で14.6%が主なものでございます。

歳出は、保険給付費が144億2,932万円で全体の94.3%となっております。

次、第17号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

平成24年度の決算状況は、歳入総額1,280万6,900円、歳出総額は850万4,434円で、歳入は10億円の基金運用益でございます。

歳出は、各市町の事業の助成金となっております。

第18号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ971万4千円を追加し、予算総額をそれぞれ35億6,175万7千円とし、歳入の主なものは、繰越金8,930万6千円、繰入金2,900万円をそれぞれ増額し、分担金及び負担金を1億788万5千円と諸収入83万7千円をそれぞれ減額するものでございます。

歳出の主なものは、衛生費が1,105万4千円、総務費が79万3千円、民生費が31万5千円それぞれ増額し、消防費が158万9千円、予備費が78万5千円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、第19号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）でございます。

歳入歳出それぞれ1億52万4千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ154億6,845万7千円とするもので、歳入の主なものは、繰越金が2億2,906万6千円と分担金及び負担金が472万1千円それぞれ増額し、繰入金を1億3,343万7千円減額するものでございます。

歳出の主なものは、諸支出金を9,562万9千円と総務費を472万1千円増額するものでござ

います。

第20号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第1回)でございます。

予算総額に歳入歳出それぞれ188万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ938万7千円とするもので、歳入の主なものは、繰越金を430万2千円、財産収入を118万5千円増額し、繰入金を360万2千円減額するものでございます。

歳出の主なものは、各市町の事業費188万5千円を増額し、938万7千円とするものでございます。

以上、第12号議案より第20号議案まで全員賛成と決しております。

なお、資料等につきましては議員控室に置いておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上、私のほうから報告を終わります。

次に、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。池田和幸君の御登壇をお願いします。

#### ○池田和幸議員

おはようございます。それでは、第2回杵東地区衛生処理場組合議会定例会の報告をいたします。

平成25年8月26日に、杵東地区衛生処理場組合議会議場で行われました。

まず、新任委員の紹介で、4月より白石町の副町長に就任された杉原忍氏が紹介され、議席の指定がなされました。

付議事件

議案第5号 専決処分の承認を求めることについて。

提案理由としまして、佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加させるため、佐賀縣市町総合事務組合の規約変更について議会の議決を求められていましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったものであります。全員賛成で承認いたされました。

議案第6号 専決処分の承認を求めることについて。

提案理由としまして、杵東地区衛生処理場組合職員の給料の支給に関する特例措置を講ずるため、杵東地区衛生処理場組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、地方自

治法第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったものです。

内容としまして、地方自治法第286条第1項の規定により、鹿島市を参加させることに伴い、佐賀県市町総合事務組合理約を変更するもので、全員賛成で承認されました。

議案第7号 平成24年度杵東地区衛生処理場組合一般会計歳入歳出決算認定について。

提案理由としまして、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度杵東地区衛生処理場組合一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものです。

内容としましては、本年度決算額は、歳入2億4,859万294円、歳出2億3,646万3,677円で、単年度収支残としまして1,212万6,617円で翌年度繰越金とされました。また、予算執行状況では、歳入は予算額に対し、4万8,294円の増額となっています。歳出は1,207万8,323円の不用額となっていますが、その内訳は、議会費5万3,807円、総務費51万1,127円、衛生費1,051万3,389円及び予備費100万円であり、全員賛成で認定されました。

また、当センターは施設稼働開始後29年を経過し、主要設備及び装置の更新が必要であり、これらの改修には多額の費用を要するため、長期的な視野での計画が求められています。

これらを踏まえ、25年度中に施設整備方針検討業務を委託して、今後見直し及び計画等を再検討し、平成29年度までの中期財政計画が考えられています。

議案の資料は事務局に置いてありますので、お目通しをお願いします。

以上です。

## ○武富 久議長

次に、杵島工業用水道企業団議会が開催されておりますので、報告を求めます。西原好文君の御登壇をお願いします。

## ○西原好文議員

おはようございます。杵島工業用水道企業団議会が8月26日、大町町の議会議場で開催されて、企業長提出の議案4件が一括上程されております。

議案第4号 専決処分の承認を求めることについてですが、鹿島市の「議会議員、その他非常勤職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務並びに非常勤の学校医等に係る公務上の災害に対する補償に関する事務」を佐賀県市町総合事務組合の共同処理に参加させることに伴う規約の変更についてですが、当企業団の議会を招集する暇がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものであります。

議案第5号 平成23年度杵島工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてですが、平成24年度の未処分利益剰余金649万2,257円のうち200万円を建設改良積立金に積み立て、残余の449万2,257円は翌年度へ繰り越すものとされております。

議案第6号ですが、平成24年度杵島工業用水道事業会計決算の認定についてですが、平成24年度の本工業用水道事業における給水事業所数は、昨年8月から武雄市北方町の光武製菓へ給水を開始し、前年度より1社増の12社となっております。しかしながら、給水量については、長引く経済不況により減少傾向であり、年間総給水量は212万2,102トン、1日平均給水量5,814トンとなっており、昨年度に比べ、年間で9万4,808トン、1日平均給水量で243トンの減少となっております。

次に、収益的収支の状況ですが、収益的収入は営業収益9,549万5千円、営業外収益5,308万3千円の合計1億4,857万8千円となり、支出については営業費用1億4,628万6千円、営業外費用62万4千円となっております。この結果、差し引き166万8千円の当年度純利益を生じ、当年度未処分利益剰余金は649万2,257円となっております。

維持管理面につきましては、義務的経費が大部分を占めていますが、平成24年度におきましても、送配水管等で4件の漏水事故が発生し、復旧費において多額の財源を取り崩しております。

次に、資本的収支であります。収入は他会計負担金4,249万5千円で、支出は企業債償還金5,485万7千円となっており、資本的収入額が資本的支出額に対し1,236万2千円不足しておりますが、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、議案第7号 監査委員の選任についてですが、今回1名の監査委員が選任されており、武雄市の成松薫氏が新たに選任されております。

全議案とも全員賛成で、それぞれ承認、可決、認定、同意されております。

なお、詳しい内容につきましては資料を議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

以上で終わります。

## ○武富 久議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

## ○武富 久議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において大隈敏弘君、井上敏文君、坂井正隆君を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定について

### ○武富 久議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月20日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月20日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

## 日程第3～第16 議案第41号～議案第54号

### ○武富 久議長

日程第3. 議案第41号から日程第16. 議案第54号まで一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

### ○議会事務局長（武富利夫君）

(朗読省略)

### ○武富 久議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。田中町長。

### ○町長（田中源一）

それでは、提案理由の説明をいたしたいと思っております。

議案第41号 江北町税条例の一部を改正する条例について。

地方税法に関する政令及び省令が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、改正するものです。

主な改正内容についての1点目は、公的年金等に係る住民税の納税義務者が町外に転出した場合も年金からの特別徴収を継続できるようにするものです。

2点目は、町が公的年金の支払いをする際に徴収する仮特別徴収税額を年金取得者の公的

年金に係る前年度分の個人住民税額の2分の1に相当する額とするものです。

3点目は、株式や公社債等の金融商品に係る損益通算の範囲を拡大するとともに、株式や公社債等に対する課税方式を変更するものです。

4点目は、上場株式等を売却した場合に対象となる譲渡所得等の分離課税を「一般株式等に係る分離課税」と「上場株式等に係る分離課税」に分けて課税するように変更されたため、条例の整備を行うものです。

議案第42号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

江北町税条例の一部を改正する条例と同様に、地方税法に関する政令及び省令が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、改正するものです。

主な改正内容については、議案第41号の提案理由の3点目及び4点目と同様です。

議案第43号 江北町の字の区域の変更について。

本町では、平成10年度から国土調査法に基づき地籍調査を進めております。

今回、字の区域の変更を行うのは一筆地調査を完了した第15調査区の花祭地区、第25調査区の西分地区及び白木地区の圃場整備区域であり、今後の土地行政及び行政事務の効率化を図るため、字の区域の一部を変更するものです。

この地籍調査の進捗状況は、平成25年度で登記まで完了する見込みであります。

議案第44号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第4号）。

今回の補正額は、1,146万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を42億9,710万3千円とするものです。

補正の主なものは、空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業、地域の元気臨時交付金事業などを計上しております。

歳出の主なものは、高齢者サロン改修工事費280万8千円、江北小学校体育倉庫改築工事設計業務委託料72万8千円、老人福祉施設入所者措置事業費199万8千円、下水道特別会計繰出金110万7千円、道路維持補修、交通安全工事費181万3千円などとなっております。

なお、補正予算の財源は、事業執行に伴う受益者負担金、国県支出金及び平成24年度決算による繰越金が主なものであります。

議案第45号 平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）。

今回の補正額は、190万円を追加し、歳入歳出予算総額を3億8,143万6千円とするもので

す。

補正の主なものは、かん水施設花祭上ため池揚水ポンプの故障による更新費であります。

議案第46号 平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

今回の補正額は、16万7千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ12億722万8千円とするものです。

補正の主なものは、国民健康保険運営協議会の開催回数をふやすため、委員報酬等を増額するものです。

議案第47号 平成25年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

今回の補正額は、422万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を8億5,351万3千円とするものです。

補正の主なものは、公共下水道維持管理費において、東分中継ポンプ場の修繕費101万9千円、浄化槽整備推進事業費において、浄化槽設置の追加要望に伴う事業費320万3千円を増額するものです。

議案第48号 平成24年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について。

平成24年度の歳入につきましては、景気低迷が続く中、国・県からの交付金が減少しております。

また、町税についても、固定資産の評価がえ等で対前年度比3.6%の減収となりました。

一方、歳出につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して町道門前～観音下線の整備等を行い、利便性の高いまちづくりを進めました。

また、全天候スポーツ広場等の体育施設の改修や電子黒板の購入など、教育環境の充実を図りました。

その結果、決算状況といたしましては、歳入総額43億5,656万6,993円、歳出総額は41億1,962万4,502円で、2億3,694万2,491円の黒字でありました。

予算執行における主な事業の詳細につきましては、別冊の「主要施策の成果報告書」としておりであります。

なお、議案第48号から53号については、後ほど報告がありますように監査委員の審査は終了しており、地方自治法及び地方公営企業法の規定により議会の認定をお願いするものです。

議案第49号 平成24年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

平成24年度の決算状況は、歳入総額 1 億9,773万1,484円、歳出総額 1 億9,548万5,483円で、歳入歳出差引残額224万6,001円となっております。

歳入の主なものは、基金運用益による財産収入 1 億1,857万7,988円と基金繰入金7,494万452円であり、歳出の主なものは、施設等の維持管理に要した費用であります。

議案第50号 平成24年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

平成24年度の決算状況は、歳入総額12億4,059万1,369円、歳出総額12億3,816万2,199円で、歳入歳出差引残額242万9,170円となっております。

国保の運営状況は、保険給付費等が大きく増加したため、実質単年度収支で約6,100万円の赤字となりました。

国保の財政運営は非常に厳しい状況にあり、国保税の徴収率向上、特定健診や保健事業の啓蒙普及と未受診者対策を図り、今後の国における国保制度の改革の動向を見ながら、安定的な財政運営ができるよう努めたいと思っているところです。

議案第51号 平成24年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

平成24年度の決算状況は、歳入総額 1 億573万6,750円、歳出総額 1 億527万9,340円で、歳入歳出差引残額45万7,410円となっております。

歳入のうち、保険料収納額は7,327万4,700円で、保険料率の改定もあり、前年度対比で5.17%の増となりました。

議案第52号 平成24年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

平成24年度の決算状況は、歳入総額 8 億6,283万1,903円、歳出総額 8 億4,500万9,182円で、歳入歳出差引残額1,782万2,721円となっております。

歳出の主なものは、公共下水道事業費 4 億8,043万9,163円、農業集落排水事業費3,266万7,075円、浄化槽整備推進事業費1,620万2,165円、公債費 3 億1,542万6,109円となりました。

平成24年度の主な事業として、上区・新町地区及び大西地区の管渠整備と、南郷・観音下地区の舗装復旧工事を施工いたしました。

また、白木地区や下小田地区の点在家屋では、合併浄化槽設置工事を施工いたしました。

なお、平成24年度末における町全体での農集排・浄化槽を含めた汚水処理人口普及率は88.9%となっております。

議案第53号 平成24年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法の規定により、平成24年度決算における利益剰余金1,600万円のうち、100

万円を利益積立金に、1,500万円を建設改良積立金に積み立てて処分を行うものであります。

また、平成24年度の水道事業運営は、施設の大きな故障、事故等もなく、下水道事業に伴う配水管の移設工事の実施など、適正な維持管理により水道水の安定供給を行うことができました。

経営面におきましては、町民福祉の向上のために、平成24年7月から水道料金を7.1%引き下げ、水道事業収益は2億2,249万6,995円となりました。

それに対して、水道事業費用は2億704万8,967円で、当年度純利益が1,544万8,028円となり、昨年度に続き黒字決算となりました。

資本的収支につきましては、収入額2,817万9,900円に対し支出額は7,857万684円で、収入額が支出額に対して不足する額は、内部留保資金のほか減債積立金、建設改良積立金を取り崩して補填いたしました。

議案第54号 江北町教育委員会委員の任命について。

現在、教育委員として教育行政運営に御苦労いただいております大隈裕子氏が、平成25年9月30日をもって任期満了となります。引き続き教育委員会委員として任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

経歴等につきましては、履歴書を参考にさせていただきたいと思っております。

以上、提案理由の説明といたしたいと思っております。

## ○武富 久議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

引き続き議案第48号から議案第53号まで、平成24年度会計の決算認定について提出されております。

続きまして、監査委員からの決算審査の報告を求めます。代表監査委員、山下善美君の御登壇をお願いします。

## ○山下善美代表監査委員

皆さんおはようございます。平成24年度の江北町一般会計、特別会計、公営企業会計の決算審査を地方自治法の規定並びに地方公営企業法の規定に基づきまして、平成25年7月29日から8月9日まで延べ10日間にわたり実施いたしました。

その間、各課長を初め、各担当者には業務多忙の中に気持ちよく監査対応をしていただき、ありがとうございました。

今回の議会に提出されております議案第48号の平成24年度江北町一般会計歳入歳出決算、議案第49号から議案第53号までの特別会計歳入歳出決算についての審査意見を別冊の「審査意見書」のとおり提出しております。

詳細につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

決算審査の総括意見といたしましては、審査に付された決算書類及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その内容についても適正に処理されており、計数的にも適正であったと認めました。

また、基金の運用状況につきましても、計数は正確であり、その基金の目的に従って適切に運用・管理されていると認めました。

決算審査意見書にも記載しておりますが、国民健康保険の特別会計につきましては、近年の医療の高度化に伴い、保険給付費の負担が急激に膨らみ、財政を圧迫しております。国民健康保険給付費支払準備基金も今年度1,200万円取り崩し、残高は268万1千円と少なくなっております。

昨今の医療の高度化に伴う医療費の高騰などを考えると、町財政への影響が危惧されます。よって、国保審査会等で十分な検討をお願いしたいと思います。

次に、事務的なことではありますが、決算審査資料の差しかえが一部ありました。資料の作成については慎重にさせていただき、上司は十分確認を行ってください。また、一部支出伝票に検収月日と検収印の漏れや、検収印が必要ないのに押印されているものが散見されました。これも十分確認を行ってください。

最後に、一般会計、特別会計ともに収入未済額の徴収につきましては、今年度も大変努力をしていただき、全体的に残高は減少しております。その努力に対し敬意を表します。

引き続き、気を緩めず徴収に努めていただくようお願いを申し上げます、決算審査の報告とさせていただきます。

平成25年9月10日、江北町監査委員、山下善美、同じく田中宏之。

終わります。

## ○武富 久議長

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時46分 散会